

■ 手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定通知書、労働条件通知書等に記載されている額)の <u>150%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金 (内定通知書、労働条件通知書等に記載されている額)の <u>150%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>10,000,000円</u> 活動1日あたり <u>1,000,000円</u> 成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定通知書、労働条件通知書等に記載されている額)の <u>150%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金 (内定通知書、労働条件通知書等に記載されている額)の <u>150%</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税が含まれておりません。別途加算となります。

※上記手数料を上限として、求人者と合意した金額とする。

■ 紹介手数料の払戻金制度について

ご紹介した求職者が入職日から一定期間内に退職された場合に、お支払いいただいた紹介手数料を一定料率で返金する制度がございます。詳細は契約書でご確認ください。

許可番号 13-ユ-010972

事業所の名称及び所在地

インターウォーズ株式会社

東京都中央区銀座6-13-16 銀座ウォールビル9階